

証券コード 6547

おもてなしと生活文化の創造——
株式会社 **グリーنز**

第62回 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2025年9月25日（木曜日） 午前10時
（受付開始：午前9時30分）

場 所

三重県津市羽所町700番地
ホテルグリーンパーク津 6階「伊勢の間」
（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/6547/>



目 次

ごあいさつ	1
第62回定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使のご案内	5
株主総会参考書類	7
事業報告	16
連結計算書類	41
計算書類	43
監査報告	45

株式会社グリーنز

ごあいさつ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

2025年6月期は、雇用や所得環境の改善による個人消費の持ち直しにより、緩やかな回復基調が続きました。一方で、地政学的リスクの高まりや米国の通商政策に対する懸念、国内における物価上昇の継続などにより、景気の先行きに対しては慎重な見方が強まる状況となりました。

グリーングループでは、このような環境下において、客室稼働率を維持しつつ客室単価の向上を図る方針に基づき、各店舗を展開する地域の需要に応じたレベニューマネジメントの強化に取り組みました。客室単価の向上につながるレジャー及びインバウンドの需要を確実に獲得したことで、客室稼働率は、概ね前年並みの80%前後で推移し、客室単価はすべての月において前年同月を上回る結果となりました。

2025年6月期は、中期経営計画「GREENS JOURNEY 2025」最終年度における「進化」の年と位置付け、計画を確実に実現すると同時に、レジリエントな企業としてさらに成長を遂げてまいりました。2026年6月期は新たな中期経営計画「GREENS SUSTAINABLE JOURNEY 2028」をスタートさせ、持続可能な成長に向けた人材活躍の仕組みを築く年といたします。

役員及び従業員一同、経営ビジョン「TRY! NEXT JOURNEY～新たな旅に踏み出そう～」のもと、全社一丸となって中期経営計画の実現及びその先の未来に向けて邁進いたします。ステークホルダーの皆さまにはご理解を頂き、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

2025年9月

代表取締役社長
村木 雄哉

株 主 各 位

証券コード 6547
2025年9月4日
(電子提供措置の開始日) 2025年9月3日

三重県四日市市浜田町5番3号

株式会社グリーンス

代表取締役社長 村木 雄哉

第62回定時株主総会招集ご通知

拝 啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイト
に、「第62回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、いずれかにアクセスのうえご確
認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<https://kk-greens.jp/meeting>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/6547/teiiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスして、銘柄名(グリーンス)または証券コード(6547)を入力・検索
し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面(郵送)によって議決権行使をすることがで
きますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、5頁の「議決権行使のご案内」を
ご参照のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえご返
送いただくか、当社指定の議決権行使ウェブサイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)において賛否をご入力いた
だくか、いずれかの方法により2025年9月24日(水曜日)午後6時までに議決権を行使していただきますよ
うお願い申しあげます。

敬 具

記

1 日 時	2025年9月25日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2 場 所	三重県津市羽所町700番地 ホテルグリーンパーク津 6階「伊勢の間」 （ご来場の際は、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようにご注意ください。）
3 目的事項	報告事項 1. 第62期（2024年7月1日から2025年6月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第62期（2024年7月1日から2025年6月30日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
4 招集にあたっての 決定事項	(1)電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第14条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。 ・連結株主資本等変動計算書 ・連結計算書類の連結注記表 ・株主資本等変動計算書 ・計算書類の個別注記表 (2)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合には、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。 (3)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。 (4)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。 (5)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
- ◎本定時株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第14条第2項に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
- ・連結株主資本等変動計算書
 - ・連結計算書類の連結注記表
 - ・株主資本等変動計算書
 - ・計算書類の個別注記表
- ◎本定時株主総会ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
- ◎手話通訳や介助が必要な株主様は、通訳者や介助者を1名に限り同伴してご出席いただくことができます。ただし、通訳者や介助者が議決権を行使したり、質問をしたりすることはできませんので、ご了承ください。
- ◎車いすでご来場の方には、会場内に専用スペースを設けております。
- ◎本定時株主総会における決議結果につきましては、本定時株主総会終了後、下記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 当社ウェブサイト (<https://kk-greens.jp/ir>)



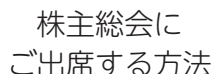
本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧ください。
<https://p.sokai.jp/6547/>





株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

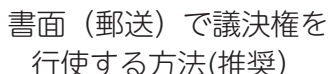
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



当日ご出席の際は、お手数ながら、
本招集ご通知とあわせてお送りする
議決権行使書用紙を会場受付へご提
出ください。

株主総会開催日時

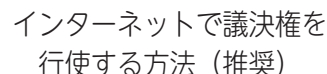
2025年9月25日（木曜日）
午前10時



本招集ご通知とあわせてお送りする
議決権行使書用紙に各議案の賛否を
ご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年9月24日（水曜日）
午後6時到着分まで



次頁の案内に従って、議案の賛否を
ご入力ください。

行使期限

2025年9月24日（水曜日）
午後6時入力完了分まで

議決権電子行使プラットフォームのご案内（機関投資家の皆さまへ）
機関投資家の皆さまに関しましては、上記のほか、予めお申込みされた場合に限り株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

・こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> **「賛」** の欄に○印
- 反対する場合 >> **「否」** の欄に○印

第2・3号議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に
反対する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

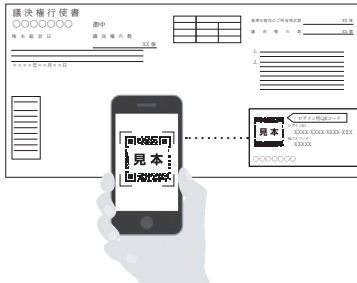
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

利益配分につきましては、株主の皆さまへの継続的な安定配当を基本とし、業績の推移と中期経営計画を勘案して実施しております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を鑑み、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

なお、A種優先株式に対する配当につきましては、発行時に定めた所定の計算により、以下のとおり実施いたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当に関する事項 およびその総額	普通株式 1株につき35円00銭 総額 480,528,790円 A種優先株式 1株につき40,000円00銭 総額 80,000,000円
剰余金の配当が効力を生じる日	2025年9月26日

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、伊藤浩也氏は、2025年3月31日付で辞任により退任いたしました。つきましては、経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、指名報酬委員会の審議、答申に基づき、取締役会において決定したものです。指名報酬委員会は、社内取締役3名、独立社外取締役2名の計5名で構成するところ、当社の取締役の選任と報酬に関し、コーポレートガバナンス機能の強化を図るために、監査等委員3名全員が委員となり、独立社外監査等委員1名が委員長に選任されております。

なお、監査等委員会は、当社の取締役の選任手続きは適切であり、各候補者の職務執行状況、経験、能力等を評価し、適任と判断いたします。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名		現在の地位および担当	属 性
1	むら き 村木	たけ や 雄哉	代表取締役社長	再 任
2	し み ず 清水	けん じ 謙二	専務取締役 経営統括本部長	再 任
3	い どう 伊藤	た か ひ こ 孝彦	常務取締役	再 任
4	す ず き 鈴木	な お こ 直子	取締役 人事総務本部長	再 任
5	さ どう 佐藤	ゆう い ち 雄一	執行役員 運営本部長	新 任
再 任 再任取締役候補者 新 任 新任取締役候補者				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	むら き たけ や 村木 雄哉 (1972年11月7日生)	1997年 1 月 当社入社 2001年 9 月 取締役就任 2004年 9 月 常務取締役就任 2013年 9 月 専務取締役就任 2018年 9 月 代表取締役社長就任 (現任) 〔重要な兼職の状況〕 株式会社チョイスホテルズジャパン 取締役 株式会社新緑 代表取締役社長 株式会社 T M 代表取締役社長	1,147,900株

再任

取締役候補者とした理由
2018年9月より代表取締役社長を務め、入社以来培ったホテル専門オペレーターとしての経営ノウハウや、業界経験、並びに卓越したリーダーシップおよび決断力にて、事業継続、発展のための強固な企業体質づくりを推進しております。また、経営ビジョンと中期経営計画の策定・浸透に注力し、全国のホテルを自ら訪問して社員との対話を重ねるなど、現場主義に基づいたリーダーシップを発揮してまいりました。特に、ロードサイド型ホテルの出店に関しては、冷静且つ戦略的な判断および意思決定により、企業の持続的成長に向けた基盤を確立しました。豊富な業界知識、当社の業務および経営全般における豊富な経験をもとに、当社の経営を強力に牽引し、経営の重要事項の決定、業務執行の監督等、当社の企業価値向上に資するべく、適切な役割を果たしております。これらの実績と、今後の中期経営計画の着実な遂行、並びにレジリエントな企業体質の構築に向けた戦略的判断力を踏まえ、当社の企業価値向上に寄与することが期待されることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	しみず けん じ 清水 謙二 (1973年6月12日生)	2017年11月 当社入社 2018年 7 月 事業開発室 上席室長 2018年 9 月 取締役就任 2019年 4 月 事業企画本部長 2023年 7 月 専務取締役就任 (現任) 2023年10月 ホテル開発室長 2025年 4 月 経営統括本部長 (現任)	4,300株

再任

取締役候補者とした理由
ホテル経営に係るコンサルティング業務を通じて、国内だけでなくグローバルな視点を踏まえた幅広い業界知識や多様な経験を有しております。これらの知見を活かし、経営統括本部を統括しながら、新規ホテルの開発推進や新しい中期経営計画の策定において中心的な役割を果たしており、今後も引き続き企業価値向上や中長期視点から経営戦略の策定に寄与することを期待しております。また、ロードサイド型ホテルの出店拡大においては、地域特性や市場動向を的確に捉えた戦略的判断により、当社の成長戦略を加速させるとともに、レジリエントな企業体質の構築に大きく貢献しております。加えて、専務取締役として代表取締役をサポートし組織の活性化を図り、会社全般にわたる事業運営、重要事項の決定に十分な役割を果たしている実績を踏まえ、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3 再 任	いとう たかひこ 伊藤 孝彦 (1974年12月25日生)	2020年 3 月 当社入社 執行役員 株式会社チョイスホテルズジャパン 出向 ゼネラルマネージャー 2020年 9 月 同社取締役就任 2020年10月 同社バイスプレジデント 2022年 9 月 取締役就任 2023年 7 月 常務取締役就任（現任） 2023年 9 月 株式会社チョイスホテルズジャパン代表取締役社長就任（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社チョイスホテルズジャパン 代表取締役社長	1,100株
	取締役候補者とした理由 前職において代表取締役社長を務めるなど、企業経営に関する幅広い見識を有しております。現在、常務取締役として運営部門を掌管し事業を牽引するとともに、子会社である株式会社チョイスホテルズジャパンの代表取締役としてマーケティングを主導し、確実な成果を上げております。特に、中期経営計画における重点戦略「レジャー需要の獲得強化」に向けては、2つの新ブランドの立ち上げを主導し、より多様な顧客ニーズに応える「自由な旅」の選択肢を提供することで、ブランド価値と市場競争力の向上に貢献しました。また、国内のみにとどまらず、海外フランチャイザーとの連携にも積極的に取り組み、グローバルな視野に立った経営判断を実現しています。それらの経験に基づく見識および優れた戦略的思考をもって組織の活性化を図り、経営全般の重要事項について、適切な意思決定および職務執行の監督を果たしうるとともに、当社の企業価値向上に貢献することが期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4 再 任	すずき なおこ 鈴木 直子 (現姓：川合) (1972年12月10日生)	2013年 3 月 当社入社 2017年 1 月 人事部部长 2018年 7 月 株式会社おやつタウン入社 人事総務部部长 2019年 7 月 当社入社 人事本部長 2019年 9 月 取締役就任（現任） 2025年 4 月 人事総務本部長（現任）	4,900株
	取締役候補者とした理由 多様な業界における人事・採用分野での豊富な経験を有しており、現在、人事総務本部長として、様々な業界における知見を活かしホテル業界の枠に留まらない柔軟な対応力で手腕を発揮しております。特に、「Greens Criteria（グリーンズクライテリア）」の導入を通じて、社員一人ひとりの価値を最大限に引き出す仕組みを構築し、企業文化の醸成とエンゲージメント向上に貢献しました。また、処遇改善を含めた働き方改革や人的資本の強化に貢献するとともに、ダイバーシティ、健康経営など、時流に沿った方針および戦略の策定に取り組んでおります。労務面も含め、当社の業務改善を通じた企業体質の強化にも寄与した実績を踏まえ、今後も取締役としての適切な業務執行が期待されることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5 新任	さとう ゆういち 佐藤 雄一 (1982年1月5日生)	2008年7月 当社入社 2021年4月 株式会社チョイスホテルズジャパン 出向 セールsstrategy部 ディレクター 2023年4月 同社同部シニアディレクター 2023年7月 チョイスホテルズ営業本部執行役員本部長 2024年9月 株式会社チョイスホテルズジャパン 取締役就任（現任） 2025年4月 運営本部執行役員本部長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社チョイスホテルズジャパン 取締役	800株
		取締役候補者とした理由 入社以来、宿泊部門における豊富な業務経験を有しており、現在、運営本部にて執行役員本部長を務めております。また、その幅広い見識並びにこれまでに培ったホテル運営およびマーケティングに関する深い知見と経験を活かし、現在、子会社である株式会社チョイスホテルズジャパンの取締役を務めております。運営本部と株式会社チョイスホテルズジャパンとの戦略的な連携強化に貢献するとともに、特に、レベニューマネジメントの推進・強化への注力を通じて、当社の平均宿泊単価（ADR）や売上の増加に大きく寄与しております。今後、取締役として適切な業務執行が期待されることから、適任であると考えております。	

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間に、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を、当社が保険料の全額を負担して締結しております。当社のすべての取締役（監査等委員を含む。）を被保険者とし、これらの役職の立場で行った行為による損害賠償金および訴訟費用等を填補いたします。各候補者が取締役に応任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、2025年9月に現行契約が満了しますが、同様の内容で更新予定であります。

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員である取締役候補の選任は、指名報酬委員会の審議、答申を経て、監査等委員会及び取締役会が決定したものであり、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得たものであります。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の地位および担当	属 性		
1	まつ い 松井 きよし 清	取締役監査等委員（常勤）	再 任		
2	つち だ 土田 しげる 繁	社外取締役監査等委員	再 任	社 外	独 立
3	ひ や ま 檜山 よう こ 洋子	社外取締役監査等委員	再 任	社 外	独 立
再 任	再任取締役候補者		社 外	社外取締役候補者	
			独 立	独立役員候補者	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 再任	まつい きよし 松井 清 (1956年12月18日生)	1980年11月 当社入社 1989年 9 月 取締役就任 1998年 7 月 常務取締役就任 1999年11月 専務取締役就任 2004年11月 代表取締役専務就任 2013年 9 月 代表取締役社長就任 2018年 9 月 取締役会長就任 2023年 7 月 取締役就任（現任） 2023年 9 月 取締役監査等委員就任（現任） [重要な兼職の状況] 株式会社チョイスホテルズジャパン 監査役	104,300株
		監査等委員である取締役候補者とした理由 当社草創期から取締役会メンバーとして経営に携わり、代表取締役社長をはじめとした役付取締役を歴任しております。当社事業に係る財務や法務等の豊富な経験と見識により、企業の健全な運営を支える監査機能において重要な役割を果たしております。その長期にわたる業界経験、当社の業務および経営全般における長年の経験をもとに、監査等委員会における議論や意思決定における的確な助言、監督を行う取締役会の実効性の向上および監督の強化、並びに当社の持続的な企業価値向上への貢献が期待されることから、取締役監査等委員として選任をお願いするものであります。	
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2 再任 社外 独立	つちだ しげる 土田 繁 (1972年5月26日生)	1994年10月 五十鈴監査法人 入社 1997年11月 公認会計士・税理士土田事務所（現公認会計士土田会計事務所） 所長（現任） 2007年 2 月 株式会社企業経営管理センター 代表取締役（現任） 2015年 9 月 当社社外監査役就任 2016年 3 月 当社社外取締役監査等委員就任（現任） 2017年 6 月 税理士法人だいち 代表社員（現任） 2021年 6 月 井村屋グループ株式会社 社外監査役就任（現任） [重要な兼職の状況] 公認会計士土田会計事務所 所長 株式会社企業経営管理センター 代表取締役 税理士法人だいち 代表社員 井村屋グループ株式会社 社外監査役	一株
		監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 公認会計士および税理士として長年にわたり財務・会計・税務分野に従事してきた豊富な経験と高度な専門知識を有しております。これまで企業に対する監査業務や経営アドバイザーを提供してきた実績を持ち、企業の財務健全性や内部統制の評価において高い見識を発揮しております。また、企業経営に関する深い理解、並びに社外取締役としての独立性を有し、客観的かつ中立的な立場から、経営陣の意思決定や業務執行に対する監督機能を適切に果たすことが期待されます。リスク管理、ガバナンス強化といった観点からも、当社の取締役会において有益な助言、および経営者あるいは支配株主と少数株主との利益相反の監督に反映していただけると判断し、監査等委員である社外取締役候補者としております。	

3
再任
社外
独立

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
	ひやま　　ようこ 檜山　　洋子 (1971年2月18日生)	2001年 4 月 吉井昭法律事務所（現エートス法律事務所） 入所 2010年 2 月 大阪有機化学工業株式会社 社外監査役就任 2011年11月 株式会社アキラ 代表取締役就任（現任） 2018年 5 月 ヒヤマ・クボタ法律事務所開設 代表（現任） 2019年 9 月 当社社外取締役監査等委員就任（現任） 2020年 6 月 南海化学株式会社 社外取締役監査等委員就任 2023年 6 月 大阪市高速電気軌道株式会社 社外監査役（現任） 【重要な兼職の状況】 ヒヤマ・クボタ法律事務所 代表 株式会社アキラ 代表取締役 大阪市高速電気軌道株式会社 社外監査役	一株
監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 弁護士として企業法務、コンプライアンス、リスクマネジメント等の分野において豊富な経験と高度な専門知識を有しており、法的観点からの助言を通じて企業の健全な運営に貢献できる資質を備えております。これまでに弁護士として多数の企業に対する支援を行ってきた経験を基に、経営判断に対する法的リスクの評価や、ガバナンス体制の強化において的確な助言を行うことが期待されます。また、サステナビリティやESG（環境・社会・ガバナンス）に関する法的枠組みや実務対応にも精通しており、企業の持続可能な成長に向けた戦略的な取り組みに対しても、的確な助言を行うことで、当社のサステナビリティ経営の推進や非財務情報の開示対応などにおいても、重要な役割を果たすことが期待されます。これらのことから、当社の取締役会において有益な助言をいただけること、また、経営陣や支配株主と少数株主との間の利益相反について適切に監督いただけると判断し、監査等委員である社外取締役候補者としております。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 土田繁氏と檜山洋子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 土田繁氏と檜山洋子氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。その在任期間は、それぞれ本総会終結の時をもって、9年6ヶ月、6年0ヶ月となります。なお、土田繁氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。
4. 当社は、松井清氏、土田繁氏、檜山洋子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としており、各氏の再任が承認された場合には、各氏と当該契約を継続いたします。
5. 当社は、保険会社との間に、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を、当社が保険料の全額を負担して締結しております。当社のすべての取締役（監査等委員を含む。）を被保険者とし、これらの役職の立場で行った行為による損害賠償金および訴訟費用等を補填いたします。2025年9月に現行契約が満了しますが、同様の内容で更新予定であります。
6. 当社は、土田繁氏と檜山洋子氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員と指定し、両取引所に届け出ております。なお、土田繁氏、檜山洋子氏の再任が承認された場合には、両氏を独立役員とする予定であります。

【ご参考】取締役候補者の専門性と経験（以下、スキルといいます）について
 当社の取締役候補者が有するスキルは、以下のとおりです。
 なお、当社の経営ビジョンおよび中期経営計画「GREENS SUSTAINABLE JOURNEY 2028」の実現に向け、当社の取締役および監査等委員が備えるべきスキルを「スキルマトリックス」として定義しております。

	氏名	取締役を求める専門性と経験								
		企業経営 経営戦略	グローバル 国際経験	ESG・サス テナビリティ	当社事業およ び業界経験	営業・マー ケティング	IT・テクノロジー	財務・会計 ・ファイナンス	法務・ コンプライ アンス・ リスクマネ ジメント	人事・人材開発
取 締 役	村木 雄哉	●		●	●	●	●			●
	清水 謙二	●	●		●		●	●		
	伊藤 孝彦	●	●		●	●		●		●
	鈴木 直子	●		●					●	●
	佐藤 雄一	●			●	●			●	
監 査 等 委 員	松井 清	●		●	●			●	●	
	土田 繁	●	●					●		
	檜山 洋子	●	●	●					●	

各人の有するスキル等のうち、主なものに●印をつけています。
 上記一覧表は、各人が保有する全てのスキルを表すものではありません。

以上

事業報告（2024年7月1日から2025年6月30日まで）

1 当社グループの現況に関する事項

1. 当連結会計年度の事業の状況

(1) 当社グループの事業の経過及び成果

当社グループは、「おもてなしと生活文化の創造」の理念のもと、全国主要都市の「コンフォート」ブランドホテルを運営する「チョイスブランド」と、東海・北陸エリアを中心に宿泊・外食・集会サービスを提供する「オリジナルブランド」という2つのブランドで、専門のホテルオペレーターとして全国展開に取り組んでおります。

ホテル業界を取り巻く環境は、雇用や所得環境の改善による個人消費の持ち直しにより、緩やかな回復基調が続きました。一方で、地政学的リスクの高まりや米国の通商政策に対する懸念、国内における物価上昇の継続などにより、景気の先行きに対しては慎重な見方が強まる状況となりました。

このような事業環境のもと、当社運営ホテルにおいては、客室稼働率を維持しつつ客室単価の向上を図る方針に基づき、各店舗を展開する地域の需要に応じたレベニューマネジメントの強化に取り組みました。客室単価の向上につながるレジャー及びインバウンドの需要を確実に獲得したことで、客室稼働率は、概ね前年並みの80%前後で推移し、客室単価はすべての月において前年同月を上回る結果となりました。

当社グループにおいて宿泊特化型ホテルを中心に全国で展開している「チョイスブランド」では、2024年7月8日のコンフォートイン塩尻北インター（長野県塩尻市）を皮切りに、2024年10月4日のコンフォートイン千葉浜野R16（千葉県千葉市）まで、計22店舗を開業し、運営室数が大きく増加しました。また、レジャー需要の獲得に向けて、2025年1月30日にコンフォートホテルERA伊勢（三重県伊勢市）、及び2025年2月6日にコンフォートホテルERA東京東神田（東京都千代田区）の2店舗をリブランドしました。加えて、2025年5月29日に和歌山県内2店舗目の出店となるコンフォートホテル紀伊田辺（和歌山県田辺市）を新築で開業しました。

上記の出店戦略に加え、販売施策としては、需要に応じたレベニューマネジメントの強化や、レジャーやインバウンドによる需要の獲得に向けた取り組みとして、レジャー向けブランドであるコンフォートホテルERA及びAscend Hotel Collection™の認知度向上施策等の販促活動の強化を進めました。その結果、客室稼働率は前期比0.3ポイント減の80.0%と下回ったものの、客室単価は前期比6.4%増の10,398円となりました。また、既存店舗における客室単価向上による増収に加え、新規店舗の増加による収益の純増により、売上高は前期比25.1%増の43,146百万円、営業利益は前期比26.1%増の8,123百万円となりました。

三重県・東海地方を中心に地域特性に合わせて宴会場等を併設したシティホテルや宿泊特化型ホテルを展開している「オリジナルブランド」及び「その他事業」においては、その地域やホテルの特性を活かした販売施策や企画に取り組みました。売上向上に向けた施策としては、外食店舗、集会店舗の販売経路拡大に加え、各店舗の地域特性や顧客動向に応じたレベニューマネジメントを推進し、客室単価の向上を図りました。その結果、客室稼働率は前期比0.7ポイント増の73.9%、客室単価は前期比7.9%増の7,250円となりました。2024年6月期より当第1四半期までの期間に3店舗を閉店した影響はありましたが、既存店舗の客室単価の向上により売上高が向上し、売上高は前期比0.5%増の6,499百万円、営業利益は前期比5.5%増の688百万円となりました。

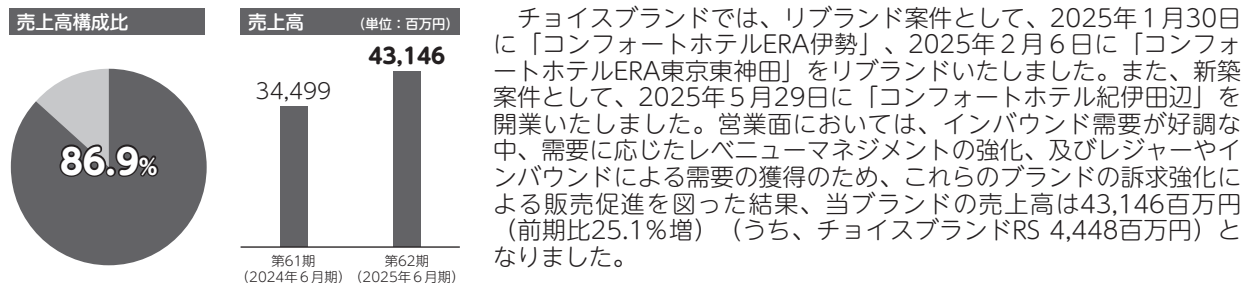
なお、当社グループ全体の客室稼働率は前期比0.1ポイント増の79.1%、客室単価は前期比7.6%増の9,935円、ホテル軒数は118店舗、客室数はチョイスブランド14,127室、オリジナルブランド2,565室の合計16,692室となっております。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高49,645百万円（前期比21.2%増）、営業利益6,306百万円（前期比25.6%増）、経常利益5,843百万円（前期比21.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,260百万円（前期比7.6%増）となりました。

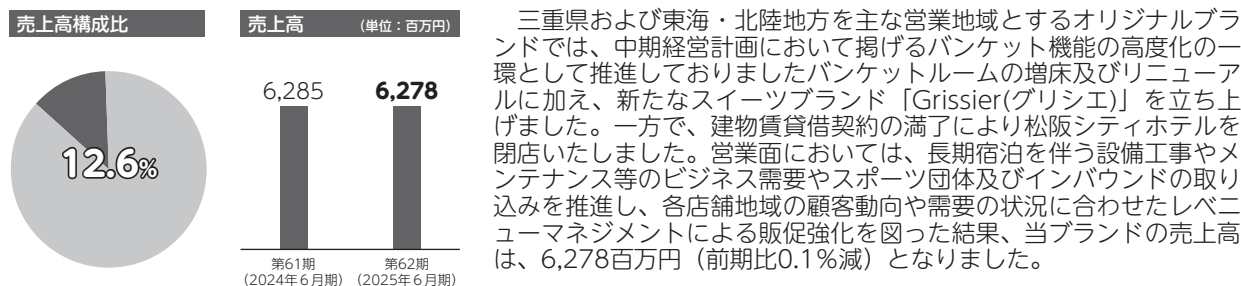
ブランド別の実績は以下のとおりであります。

なお、当社はホテル事業の単一報告セグメントであるため、詳細はブランド別に記載しております。

チョイスブランド

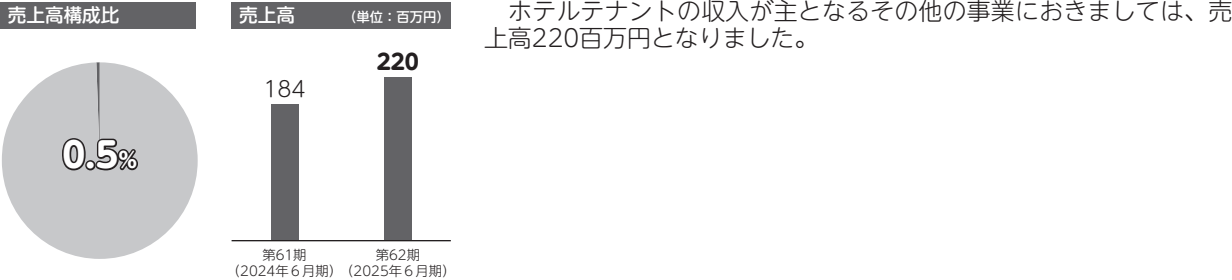


オリジナルブランド



(注) 「チョイスブランドRS」は2024年2月に賃貸借契約の合意書を締結したロードサイドに立地する22物件の総称であり、当該ホテル数の増加に伴う影響を可視化し、数値の比較性を保つために、ブランド別の詳細数値を記載しております。

その他の事業



(2) 設備投資等の状況等

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、12億円であります。

その主なものは、既存店の改修や新規出店に伴う建物等であります。なお、当連結会計年度における新規出店、および既存店の大規模改装等の状況は、次のとおりであります。

	店舗名	開業・改装月
新規出店	コンフォートイン塩尻北インター（長野県塩尻市大字広丘吉田642-3）	2024年7月
新規出店	コンフォートイン宗像（福岡県宗像市光岡992-1）	2024年7月
新規出店	コンフォートインー関インター（岩手県一関市赤荻字月町188-2）	2024年7月
新規出店	コンフォートイン軽井沢（長野県北佐久郡軽井沢町長倉6-47）	2024年7月
新規出店	コンフォートイン長崎空港（長崎県大村市杭出津1-814）	2024年7月
新規出店	コンフォートインひたちなか（茨城県ひたちなか市田彦950-11）	2024年7月
新規出店	コンフォートイン佐野藤岡インター（栃木県佐野市高萩町1344-1）	2024年7月
新規出店	コンフォートイン鳥栖（佐賀県鳥栖市弥生が丘6-84）	2024年7月
新規出店	コンフォートイン豊川インター（愛知県豊川市上野2-22）	2024年7月
新規出店	コンフォートイン熊本御幸笛田（熊本県熊本市南区御幸笛田2-16-1）	2024年7月
新規出店	コンフォートイン宇都宮鹿沼（栃木県宇都宮市鶴田町3020-1）	2024年7月
新規出店	コンフォートイン福島西インター（福島県福島市成川杵清水20-1）	2024年7月
新規出店	コンフォートイン姫路夢前橋（兵庫県姫路市西夢前台3-5）	2024年7月
新規出店	コンフォートイン新潟中央インター（新潟県新潟市中央区湖南14-5）	2024年7月
新規出店	コンフォートイン善通寺インター（香川県丸亀市原田町西三分一1587-1）	2024年7月
新規出店	コンフォートイン甲府石和（山梨県笛吹市石和町広瀬1195-54）	2024年7月
新規出店	コンフォートイン倉敷水島（岡山県倉敷市東塚1-9-1）	2024年7月
新規出店	コンフォートイン鹿児島谷山（鹿児島県鹿児島市南栄5-10-1）	2024年8月
新規出店	コンフォートイン諏訪インター（長野県諏訪市中洲境通2935-2）	2024年8月
新規出店	コンフォートイン福井（福井県福井市大和田1-1504）	2024年8月
新規出店	コンフォートイン土浦阿見（茨城県稲敷郡阿見町西郷3-1-1）	2024年8月
新規出店	コンフォートイン千葉浜野R16（千葉県千葉市中央区村田町1133）	2024年10月
新規出店	コンフォートホテル紀伊田辺（和歌山県田辺市湊47-31）	2025年5月
改装	コンフォートホテルERA伊勢（三重県伊勢市吹上1丁目3-26）	2025年1月
改装	コンフォートホテルERA東京東神田（東京都千代田区東神田1丁目9-10）	2025年2月
改装	コンフォートホテル成田（千葉県成田市花崎町968）	2025年3月

	店舗名	開業・改装月
改装	コンフォートホテル八戸（青森県八戸市尻内町館田2-16）	2025年3月
改装	コンフォートホテル東京清澄白河（東京都江東区白河1丁目6-12）	2025年4月
改装	コンフォートホテル豊川（愛知県豊川市諏訪3丁目301）	2025年6月

(3) 資金調達の状況

2023年3月28日に契約更新したシンジケートローン及び資本的劣後ローンのリファイナンスを目的として、2025年3月26日に総額12,500百万円（ファシリティ貸付4,000百万円及びタームローン貸付8,500百万円）の新たなシンジケートローン契約を締結しました。

また、設備投資に係る資金として500百万円の借入を行いました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はございません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はございません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

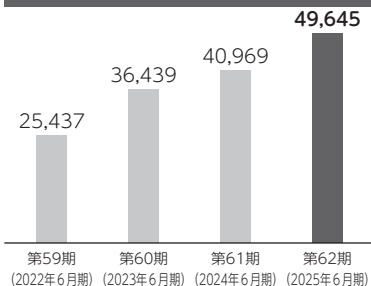
該当事項はございません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

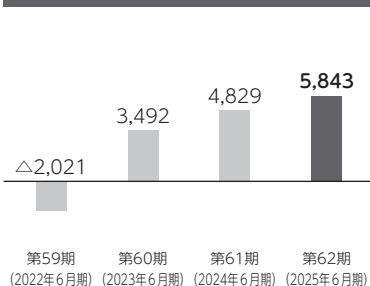
該当事項はございません。

2. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

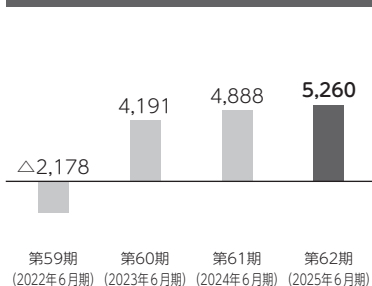
売上高 (単位：百万円)



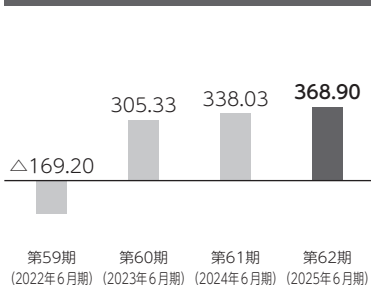
経常利益 (単位：百万円)



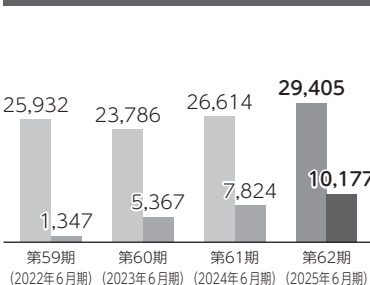
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



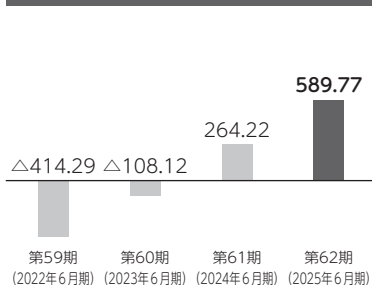
1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



(注) 2022年6月期の損失は、新型コロナウイルス感染症の拡大、またそれに伴う全国に及ぶ緊急事態宣言発令による経済活動の制限によるものです。

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

区分		第59期 (2022年6月期)	第60期 (2023年6月期)	第61期 (2024年6月期)	第62期 (当連結会計年度) (2025年6月期)
売上高	(百万円)	25,437	36,439	40,969	49,645
経常利益又は 経常損失 (△)	(百万円)	△2,021	3,492	4,829	5,843
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失 (△)	(百万円)	△2,178	4,191	4,888	5,260
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 (△)	(円)	△169.20	305.33	338.03	368.90
純資産	(百万円)	1,347	5,367	7,824	10,177
総資産	(百万円)	25,932	23,786	26,614	29,405
1株当たり純資産額	(円)	△414.29	△108.12	264.22	589.77

(注) 2022年6月期の損失は、新型コロナウイルス感染症の拡大、またそれに伴う全国に及ぶ緊急事態宣言発令による経済活動の制限によるものです。

(2) 当社の財産及び損益の状況

区分		第59期 (2022年6月期)	第60期 (2023年6月期)	第61期 (2024年6月期)	第62期 (当事業年度) (2025年6月期)
売上高	(百万円)	25,464	36,470	41,062	49,801
経常利益又は 経常損失 (△)	(百万円)	△2,040	3,457	4,793	5,819
当期純利益又は当期純 損失 (△)	(百万円)	△2,196	4,152	4,853	5,242
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失 (△)	(円)	△170.62	302.33	335.46	367.63
純資産	(百万円)	1,320	5,303	7,724	10,059
総資産	(百万円)	25,874	23,703	26,493	29,219
1株当たり純資産額	(円)	△416.32	△113.15	257.01	581.20

(注) 2022年6月期の損失は、新型コロナウイルス感染症の拡大、またそれに伴う全国に及ぶ緊急事態宣言発令による経済活動の制限によるものです。

3. 重要な子会社の状況 (2025年6月30日現在)

(1) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社チョイスホテルズジャパン	20百万円	100%	ホテルフランチャイズの加盟店の募集・指導・管理・運営

(2) 重要な企業結合等の状況

当連結会計年度における該当事項はありません。

4. 当社グループが対処すべき課題

当社グループは、2030年の未来を見据え、価値共創に向け下記の2つの指針を定めております。

①経営ビジョン

「TRY! NEXT JOURNEY ～新たな旅に踏み出そう～」

②グリーンズグループ2030年CSR宣言

「環境にも人にも優しいホスピタリティあふれる企業」

当社グループは、創業以来、宿泊事業を支えてくださる地域社会への感謝の念を大切にし、事業を通じた地域への貢献を企業活動の根幹としてまいりました。また、企業の成長と持続性は「人」によって支えられるとの考えのもと、従業員一人ひとりのキャリアの充実と幸福の実現を重視し、働きがいのある職場づくりに取り組んでおります。今後は、より一層、持続可能な地域社会の実現に向けて、当社グループの事業を通じた地域貢献を強化してまいります。併せて、従業員のキャリア形成支援と活躍の促進を通じて、高品質なサービスと豊かな旅の体験の提供を実現し、顧客価値の創造と企業価値の向上に努めてまいります。

宿泊市場の今後の見通しにつきましては、訪日外国人の増加を背景に、宿泊需要は引き続き堅調に推移すると見込まれます。こうした好調な市場環境のもと、顧客ニーズの多様化が進んでおり、当社においても施設・サービスの更なる向上が求められています。一方で、不安定な国際情勢や物価上昇、人件費の増加などにより、コスト高への懸念が続いております。また、国内においては人手不足の問題が深刻化しており、当社においても事業成長を支える人材の確保が課題となっております。このように不確実性の高い経営環境の中、企業に求められる社会的責任も一層重要性を増しております。

当社を取り巻く経営環境を踏まえ、更なる企業価値の創造と持続可能な成長の実現を目指し、新たな中期経営計画「GREENS SUSTAINABLE JOURNEY 2028」を策定しました。本計画期間は、将来のポートフォリオ拡大を通じた持続的な成長を実現するためのケイパビリティの構築に取り組む期間と位置づけており、初年度となる2026年6月期においては、事業基盤の強化と人的資本経営に重点的に取り組んでまいります。

事業基盤の強化においては、高まる宿泊需要を獲得していくため、出店ペースの加速を目指し、積極的な新規店舗の開発・開業を推進してまいります。なお、現時点の計画では、2026年6月期において、茨城県水戸市、北海道札幌市、北海道千歳市の計3事業所の開業を予定しております。また、コスト高の影響を吸収すべく、需要に応じた適正な客室単価の設定に取り組むとともに、価格に見合った価値を提供する商品・サービスを展開してまいります。具体的には、レジャーブランドとロードサイド業態を中心としたブランドの価値向上、既存店舗へのリニューアル投資などを通じて、顧客満足の創造に努めてまいります。

人的資本経営につきましては、社員のだれもが輝けるチームワークと、高水準のサービスを提供するプロフェッショナルリズムが両立する、強じんな組織体の構築により、働く人から選ばれる企業を目指してまいります。

中期経営計画「GREENS SUSTAINABLE JOURNEY 2028」における基本方針

1. 需要をとらえた出店加速
2. レジャーブランド・ロードサイド業態のビジネスモデル確立
3. 人材への投資と、更なる成長に挑戦する組織風土の醸成

2026年6月期 単年重点戦略

1. 更なる出店拡大を可能とする開発力・運営基盤の強化
2. 各ブランドのビジネスモデル進化による収益性・ブランド価値の向上
3. 「チームワーク」と「プロフェッショナルリズム」を両立できる環境の整備
4. キャリア開発支援に向けた業務モデルの刷新
5. 地域社会への奉仕と貢献に携わる仕組み構築
6. 既存施設への投資と社内環境向上による盤石な経営基盤の創造

5. 主要な事業内容 (2025年6月30日現在)

当社は、「おもてなしと生活文化の創造」の理念のもと、チョイスブランドおよびオリジナルブランドの2つの柱によるホテル事業を主たる業務とし、内外顧客の宿泊・外食・集宴会等のサービス提供を行っております。

事業区分	主要事業
チョイスブランド	チョイスブランドにおいては、米国チョイスホテルズインターナショナル社が保有する世界的ホテルブランド「コンフォート」を中心に、宿泊特化型で中間料金帯のホテルを日本全国の政令指定都市等の駅前立地を中心に店舗展開しております。 また、本事業においては、日本における「コンフォート」ブランド等の独占的使用権を保有する、当社連結子会社である株式会社チョイスホテルズジャパンがホテルの客室・施設基準の管理、運営ノウハウの提供、セールス・マーケティング戦略の立案等を担っております。
オリジナルブランド	オリジナルブランドにおいては、「ホテルエコノ」「グリーンホテル」「シティホテル」「ホテルエスプル」など、特定のブランドにこだわらず、地域のニーズや市場環境にあわせた柔軟なブランド展開をしております。宿泊特化型ホテルをはじめとして、集宴会、レストランを備えたシティホテルなどを、三重県を中心に東海・北陸地方で展開しております。60年以上にわたる専門ホテルオペレーターとしての実績をもとに、宿泊、外食、集宴会など地域密着型の様々な形態のサービスを提供しています。

6. 主要な事業所 (2025年6月30日現在)

(1) 当社

本社	三重県四日市市		
事業所	東京オフィス（東京都中央区）		
店舗	チョイスブランド	コンフォートホテル	コンフォートホテル札幌すすきの（北海道札幌市中央区）他57店舗
		コンフォートホテルERA	コンフォートホテルERA東京東神田（東京都千代田区） コンフォートホテルERA伊勢（三重県伊勢市） コンフォートホテルERA京都東寺（京都府京都市南区） コンフォートホテルERA神戸三宮（兵庫県神戸市）
		コンフォートスイーツ	コンフォートスイーツ東京ベイ（千葉県浦安市）
		コンフォートイン	コンフォートイン近江八幡（滋賀県近江八幡市） 他32店舗
		Ascend Hotel Collection™	hotel around TAKAYAMA（岐阜県高山市）
	オリジナルブランド		四日市シティホテルアネックス（三重県四日市市）他20店舗

(2) 子会社（株式会社チョイスホテルズジャパン）

本社	東京都中央区
事業所	四日市オフィス（三重県四日市市）

7. 使用人の状況（2025年6月30日現在）

(1) 企業集団の使用人の状況

事業部門の名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
チョイスブランド	552名	24名減
オリジナルブランド	156名	24名減
全社（共通）	149名	81名増
合計	857名	33名増

- （注） 1. 使用人数には臨時従業員数を含んでおりません。
2. 当社グループはホテル事業の単一セグメントであるため、ブランド別に記載しております。
3. 前連結会計年度に比べ、全社（共通）として記載されている従業員が81名増加しております。主な理由は2025年4月1日に組織変更を行い、これまでブランド別に配置していた本部スタッフを全社（共通）としたことによるものです。

(2) 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
823名	18名増	38.9歳	6.9年

- （注） 1. 使用人数には臨時従業員数を含んでおりません。
2. 年間の臨時従業員の期中平均雇用人員は756名（1日当たり8時間換算）であります。

8. 主要な借入先の状況 (2025年6月30日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	5,396百万円
株式会社三井住友銀行	2,143百万円
株式会社商工組合中央金庫	1,516百万円
株式会社みずほ銀行	1,020百万円
株式会社百五銀行	935百万円
株式会社三十三銀行	744百万円

9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。

2 会社の現況に関する事項

1. 株式の状況 (2025年6月30日現在)

(1) 発行可能株式総数	普通株式 24,000,000株 A種優先株式 6,000株
(2) 発行済株式の総数	普通株式 13,878,263株 (自己株式148,869株を含む。) A種優先株式 2,000株
(3) 株主数	普通株式 7,404名 (うち単元株主数 6,713名) A種優先株式 1名

(4) 大株主の状況 (上位10位)

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
株式会社新緑	2,500,000	18.21
株式会社TM	1,700,000	12.38
村木 雄哉	1,147,900	8.36
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	603,100	4.39
MSIP CLIENT SECURITIES	465,900	3.39
BNP PARIBAS SINGAPORE/2S/JAS DEC/MBBCLIENT ASSETS 2	448,500	3.27
雨澤 佳世	287,500	2.09
黒田 知佳	287,500	2.09
鈴木 麻祐	287,500	2.09
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	241,651	1.76

(注) 1. 持株比率は自己株式 (148,869株) を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

2024年6月28日付で、A種優先株式6,000株のうち2,000株を一部償還（取得及び消却）いたしました。その後も収益力は更に高まり、自己資本も安定して増加していることから、本優先株式の優先配当に係る支払負担を低減する目的で、2025年6月30日付で、A種優先株式4,000株のうち2,000株を一部償還（取得及び消却）いたしました。

2. 新株予約権等の状況

該当事項はございません。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（2025年6月30日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	村 木 雄 哉	株式会社チョイスホテルズジャパン取締役 株式会社新緑代表取締役社長 株式会社TM代表取締役社長
専務取締役	清 水 謙 二	経営統括本部長
常務取締役	伊 藤 孝 彦	営業部門管掌 子会社担当 株式会社チョイスホテルズジャパン代表取締役社長
取締役	鈴 木 直 子	人事総務本部長
取締役（監査等委員・常勤）	松 井 清	株式会社チョイスホテルズジャパン監査役
取締役（監査等委員・社外）	土 田 繁	公認会計士土田会計事務所所長 株式会社企業経営管理センター代表取締役 税理士法人だいち代表社員 井村屋グループ株式会社社外監査役
取締役（監査等委員・社外）	檜 山 洋 子	ヒヤマ・クボタ法律事務所代表 株式会社アキラ代表取締役 大阪市高速電気軌道株式会社社外監査役

- （注）1. 取締役（監査等委員）土田繁氏および檜山洋子氏は社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）土田繁氏は公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計および経営全般に関する相当程度の知見を有しております。また取締役（監査等委員）檜山洋子氏は弁護士士の資格を有しており、法律業務の経験を通して培った幅広い知識と見識を有しております。
3. 当社は、内部監査部門等との十分な連携を通じて情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、松井清氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、社外取締役全員を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
5. 当事業年度中に退任した取締役は次のとおりであります。

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
伊 藤 浩 也	2025年3月31日	辞任	管理本部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役とは、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間に、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を、当社のすべての取締役（監査等委員含む。）を被保険者とし締結しております。内容の概要については、株主総会参考書類第2号議案（注）2をご参照ください。

(4) 取締役の報酬等

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上へのインセンティブと、株主との一層の価値共有を進めることの出来る報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた従業員とのバランスや他社動向を踏まえ適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、役位に応じ前期業績を勘案して決定した基本報酬（金銭報酬）と譲渡制限付株式制度による株式報酬（非金銭報酬）によって構成する。社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬（金銭報酬）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、会社業績との連動性を確保し、職責と成果を反映して総合的に決定する。

c. 株式報酬（非金銭報酬）

株式報酬は、譲渡制限付株式とし、付与のために支給する報酬は金銭債権とし、原則として、3事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額を一括して支給する。具体的な支給時期および配分については取締役会において決定する。

d. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、代表取締役社長が、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた評価に基づき原案を作成する。取締役会は、原案に対する指名報酬委員会の答申を踏まえ、決定する。

e. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(人)
		基 本 報 酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	107 (-)	107 (-)	-	- (-)	5 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	23 (10)	23 (10)	-	- (-)	3 (2)
合 計	131 (10)	131 (10)	-	- (-)	8 (2)

- (注) 1. 上表には、2025年3月31日をもって退任した取締役（社外取締役を除く。）1名を含んでおります。
2. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬額につきましては、2016年3月28日開催の臨時株主総会において年額150百万円以内と決議いただいております。なお当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は、5名です。
3. 取締役（監査等委員）の報酬額については、2024年9月26日開催の第61回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。なお当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名（うち、社外取締役は2名）です。
4. 上記1とは別枠で、取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額は、2018年9月27日開催の第55回定時株主総会において、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対して年額45百万円以内と決議いただいております。なお当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は、7名です。
5. 上記2とは別枠で、監査等委員である取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額は、2018年9月27日開催の第55回定時株主総会において、年額6百万円以内と決議いただいております。なお当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名（うち、社外取締役は2名）です。
6. 取締役会は、代表取締役社長 村木雄哉に対し、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた評価に基づき原案の作成権限を委任しております。委任理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

当社の社外役員に関する重要な兼職先につきましては、「(1) 取締役の状況」に記載のとおりであります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

② 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または業務執行者でない役員との親族関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

氏名	区分	活動状況
土 田 繁	取締役（監査等委員）	当事業年度に開催された取締役会14回の全て、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。いずれにおいても、公認会計士・税理士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。
檜 山 洋 子	取締役（監査等委員）	当事業年度に開催された取締役会14回の全て、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。いずれにおいても、弁護士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。

④ 社外役員が当社の子会社等から当事業年度に役員として受けた報酬等の総額

該当事項はありません。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称

仰星監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	30百万円
当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査契約の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障があるなど、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

3 業務の適正を確保するための体制

1. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 当社およびグループ各社（以下、「当社グループ」という。）の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①当社グループは、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任および企業倫理を遵守するため、「グリーンズ企業目的」、「グリーンズ理念」、「グリーンズグループ倫理行動基準」、その他必要な諸規程等を制定し、より高い倫理基準をもって業務に取り組むとともに、適法かつ公正な企業活動の推進に努める。
- ②当社グループに影響を及ぼす重要事項については、取締役会において決定する。
取締役は、定期的に職務の執行状況を取締役会に報告する。取締役会は、取締役の職務の執行に関する監督機能の強化を図る。監査等委員会は、取締役の職務の執行について適法性・妥当性監査を実施する。取締役および使用人は、監査等委員からの求めに応じ、職務の執行状況を監査等委員に報告する。
- ③取締役会直轄の「リスク管理・コンプライアンス委員会」を設置し、「グループ全体の適法かつ公正な企業活動の推進」や「リスク対策」など、企業品質向上に向けた活動を統括し、活動計画や活動結果を取締役会に提案・報告する。
- ④当社グループ内における法令・定款・諸規程に違反する行為を発見して是正することを目的に、社外法律事務所や内部監査室を通報・相談先とする複数の内部通報窓口を設置する。あわせて、内部通報を受けた事項は、代表取締役および監査等委員会に報告する。
- ⑤内部監査に係る諸規程に従い、当社グループ全体の内部監査を実施し、業務の適正性を監査する。
内部監査の結果は、代表取締役および監査等委員会に報告する。
- ⑥当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と連携の上、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

(2) 当社グループの取締役および使用人の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ①取締役会議事録、経営会議議事録など重要な書類については、法令・諸規程に基づき文書管理を行い、取締役、監査等委員からこれら重要な書類の閲覧の要求があった場合には、直ちに提出する。

- ②取締役および使用人の職務の執行に係る情報については、情報資産の保護や情報開示に関する諸規程を策定し、これに基づき管理する。
- ③グループ各社の取締役および使用人の職務の執行に係る重要事項について、当社への報告等を定める諸規程に基づき、グループ各社から適時に報告を受ける。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①取締役会直轄の「リスク管理・コンプライアンス委員会」を設置し、企業活動に関するリスクをグループ横断で統括する。「リスク管理・コンプライアンス委員会」は、経営戦略上のリスクや業務運営上のリスクを把握・評価し、必要な予防策を講じ、また、緊急事態を想定した対応マニュアルを策定する。
- ②緊急事態が発生した場合には、当社グループ「BCP基本規程」や「エマージェンシーマニュアル」に従い、その重大性に応じて「対策本部」などの組織を編成して対応を実施する。

(4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、取締役会を原則として毎月開催し、法令および「取締役会規程」に基づき、重要事項の審議、職務執行に関する報告を行う。また、必要に応じ、臨時取締役会や書面決議により機動的な職務執行と意思決定を行う。
- ②当社は、重要な業務遂行について、経営効率化および多面的な検討を行うために取締役や本部における本部長等をメンバーとする経営会議において審議する。
取締役会および経営会議において目標に対する進捗状況を確認し、必要な改善策を実施する。
- ③代表取締役は、目標達成に向けたグループ全体の職務の執行を統括し、監督する。業務を管掌する各管掌取締役は、グループ各社を含む担当領域の具体的な目標を決定するとともに効率的な業務遂行体制を構築する。
- ④迅速で効率性の高い企業経営を実現するために、「業務分掌規程」および「職務分掌規程」に基づき、各取締役および使用人は付与された権限をもとに、意思決定を行う。

(5) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ①当社グループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法の内部統制報告制度を適切に実施するため、自己および第三者による評価、体制の整備並びに維持、改善等を行う。
- ②当社の各部門および子会社は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する体制、当該取締役および使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項および監査等委員会の当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①監査等委員会および監査等委員の職務を補助する監査等委員会補助者を設置して使用人を配置する。
- ②監査等委員会補助者の使用人については、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性と監査等委員会の指示の実効性を確保するため、監査等委員会および監査等委員の職務に関し、当該使用人の任命・異動・評価等、人事に関する事項の決定には、監査等委員会の同意を必要とする。

(7) 当社グループの取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制、監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ①取締役および使用人は、取締役会その他重要な会議への監査等委員の出席を通じて職務の執行状況を報告するほか、内部監査部門の監査結果を監査等委員会に報告する。このほか、監査等委員からの求めに応じ、業務および財産の状況を報告する。また、稟議書および重要な会議の議事録を監査等委員からの求めに応じて閲覧できるようにし、説明する。
- ②グループ各社を含め取締役および使用人から監査等委員会へ直接通報するルートを構築し、社内へその周知を図る。
- ③当社グループは、監査等委員会へ報告・通報したことを理由として、当該取締役および使用人に対して解任、解雇その他いかなる不利な取扱いも行わないことを定めた諸規程を整備、周知する。

(8) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ・監査等委員会および監査等委員の職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上する。ただし、緊急または臨時に支出した費用については、事後に償還に応じる。

(9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表取締役と監査等委員の間で定期的な意見交換会を開催する。また、監査等委員会からの求めに応じ、監査等委員と会計監査人および内部監査部門との間で連絡会を開催するほか、各種会議への監査等委員の出席を確保するなど、監査等委員会の監査が実効的に行われるための体制を整備する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) 内部統制システム全般

当社は、監査等委員会設置会社の形態を採用しており、取締役会と監査等委員会により、取締役の業務執行の監督および監査を行っております。監査等委員の選任においては、社外取締役である監査等委員、常勤の監査等委員を選任し、監督機能の強化を図っております。

子会社については、グループ全体を統合したマネジメントを行っており、役員を派遣、役職員の出向および予算統制帳票の提出等により、常時関係会社の経営状態等を把握しております。

当社の取締役会は、代表取締役社長が議長を務め、監査等委員である社外取締役を含む全取締役で構成され、当期においては14回開催しております。

取締役会を補完する役割として、業務執行の詳細について審議、決議または報告する機関として経営会議を設置し、代表取締役社長が議長を務め、常勤取締役（常勤監査等委員を含む。）が出席し、当期においては24回開催しております。

さらに、業務上のフローに基づき発生しうるリスクを防止するために必要な内部管理体制の整備のため、代表取締役社長を委員長、内部監査室長を副委員長とした、取締役会直轄の「リスク管理・コンプライアンス委員会」を設置し、当期においては12回開催しております。

(2) リスクマネジメント及びコンプライアンス

当社では、業務上のフローに基づき発生しうるリスクを防止するために必要な内部管理体制の整備等について、取締役会の下に「リスク管理・コンプライアンス委員会」を設置しております。

当委員会では、「会社の内部統制構築に関する方針・体制および対策に関する事項」、「各部門における内部統制構築体制整備の支援を行う事項」、「組織を横断するリスクに係る総合的な調整に関する事項」、「不祥事、トラブルに迅速に対応可能な体制の整備に関する事項」、「緊急かつ重大なリスク（事件・事故・クレーム等）への対応に関する事項」、「内部通報制度の整備（通報窓口の設置と通報者の保護制度の確立）と推進等、リスクを早期に把握し、対処できる環境づくり」、「内部統制の考え方を全社員へ徹底する等、コンプライアンス遵守の風土育成」について審議・決定を行っております。

当社では、労務リスクの軽減を目的として、「リスク管理・コンプライアンス委員会」の下部組織として「労務コンプライアンス委員会」を設置し、労務コンプライアンスの体制および労務コンプライアンス違反が発生した場合の是正措置および再発防止策等について審議・決定をしております。当委員会は人事管理部を主幹とし、代表取締役社長により定められた取締役、運営本部長と専門家である顧問社会保険労務士を加えた体制にて、当期においては12回開催しております。

また、個人情報保護に係るリスクの軽減を目的として、「リスク管理・コンプライアンス委員会」の下部組織として「個人情報保護管理委員会」を設置し、個人情報の管理体制の構築および個人情報に係る事故が発生した場合の是正措置および再発防止策等について審議・決定をしております。当委員会は総務部を主幹とし、代表取締役社長により定められた個人情報保護管理責任者に、各部本部長、部長を加えた体制にて、当期においては4回開催しております。

(3) 内部監査

内部監査については、代表取締役社長直属の「内部監査室」が年間計画に基づき、子会社を含む当社企業グループを1年で一巡し、各事業所における業務監査、会計監査および金融商品取引法における「財務報告に係る内部統制報告制度」に対応した評価業務を独立・客観的な立場から実施しております。

監査結果は、毎月「リスク管理・コンプライアンス委員会」において報告し、重要事項については監査等委員会に対して毎月報告しております。

当期においては、組織目標の達成への貢献と、整備状況と運用状況の整合性の評価により、内部統制の構築への貢献を方針として監査を実施しております。

(4) 監査等委員会監査

監査等委員会監査は、常勤監査等委員を含む3名の監査等委員（うち、2名は社外取締役）により実施しております。各監査等委員は、取締役として取締役会に出席し、常勤監査等委員はその他重要な会議にも出席し、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を確認するとともに、取締役の職務の執行に関して、直接意見を述べております。また、監査等委員が取締役会およびその他重要な会議に出席することにより、取締役および使用人等から当社並びにグループ会社に関する会社経営および事業運営上の重要な事項の報告を受けております。

監査等委員会は、監査計画に基づき当社およびグループ会社の監査を実施し、当期においては監査等委員会を14回実施しております。

なお、監査等委員会の職務の執行において生じる費用については、監査等委員からの請求に従い、会社法の定めに基づき適切に処理され、監査の実効性は担保されております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表（2025年6月30日現在）

（単位：百万円）

| 科目              | 金額            |
|-----------------|---------------|
| <b>資産の部</b>     |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>14,322</b> |
| 現金及び預金          | 10,013        |
| 売掛金             | 3,064         |
| 原材料及び貯蔵品        | 144           |
| 前払費用            | 1,022         |
| その他             | 81            |
| 貸倒引当金           | △3            |
| <b>固定資産</b>     | <b>15,083</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>7,130</b>  |
| 建物及び構築物         | 4,556         |
| 工具、器具及び備品       | 468           |
| 土地              | 1,820         |
| リース資産           | 281           |
| 建設仮勘定           | 2             |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>192</b>    |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>7,760</b>  |
| 投資有価証券          | 121           |
| 差入保証金           | 6,001         |
| 繰延税金資産          | 971           |
| その他             | 685           |
| 貸倒引当金           | △19           |
| <b>資産合計</b>     | <b>29,405</b> |

| 科目                 | 金額            |
|--------------------|---------------|
| <b>負債の部</b>        |               |
| <b>流動負債</b>        | <b>7,831</b>  |
| 買掛金                | 1,449         |
| 1年内返済予定の長期借入金      | 2,000         |
| 未払金                | 1,407         |
| 未払費用               | 2,050         |
| 未払法人税等             | 18            |
| 未払消費税等             | 454           |
| その他                | 451           |
| <b>固定負債</b>        | <b>11,397</b> |
| 長期借入金              | 10,232        |
| 資産除去債務             | 636           |
| その他                | 527           |
| <b>負債合計</b>        | <b>19,228</b> |
| <b>純資産の部</b>       |               |
| <b>株主資本</b>        | <b>10,148</b> |
| 資本金                | 100           |
| 利益剰余金              | 10,404        |
| 自己株式               | △355          |
| <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>28</b>     |
| その他有価証券評価差額金       | 28            |
| <b>純資産合計</b>       | <b>10,177</b> |
| <b>負債純資産合計</b>     | <b>29,405</b> |

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

連結損益計算書（自2024年7月1日 至2025年6月30日）

(単位：百万円)

| 科目              | 金 額 |        |
|-----------------|-----|--------|
| 売上高             |     | 49,645 |
| 売上原価            |     | 33,192 |
| 売上総利益           |     | 16,453 |
| 販売費及び一般管理費      |     | 10,146 |
| 営業利益            |     | 6,306  |
| 営業外収益           |     |        |
| 違約金収入           | 45  |        |
| 助成金収入           | 8   |        |
| 受取賃貸料           | 9   |        |
| その他             | 36  | 99     |
| 営業外費用           |     |        |
| 支払利息            | 282 |        |
| 借入手数料           | 277 |        |
| その他             | 2   | 562    |
| 経常利益            |     | 5,843  |
| 特別利益            |     |        |
| 固定資産売却益         | 23  | 23     |
| 特別損失            |     |        |
| 固定資産除却損         | 2   |        |
| 減損損失            | 128 | 130    |
| 税金等調整前当期純利益     |     | 5,736  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 18  |        |
| 法人税等調整額         | 458 | 476    |
| 当期純利益           |     | 5,260  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |     | 5,260  |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

# 計算書類

## 貸借対照表(2025年6月30日現在)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額            |
|-----------------|---------------|
| <b>資産の部</b>     |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>14,177</b> |
| 現金及び預金          | 9,833         |
| 売掛金             | 3,076         |
| 原材料及び貯蔵品        | 143           |
| 前払費用            | 1,016         |
| その他             | 111           |
| 貸倒引当金           | △3            |
| <b>固定資産</b>     | <b>15,041</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>7,130</b>  |
| 建物              | 4,521         |
| 構築物             | 35            |
| 工具、器具及び備品       | 468           |
| 土地              | 1,820         |
| リース資産           | 281           |
| 建設仮勘定           | 2             |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>190</b>    |
| ソフトウェア          | 162           |
| その他             | 28            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>7,721</b>  |
| 投資有価証券          | 121           |
| 関係会社株式          | 20            |
| 出資金             | 1             |
| 長期前払費用          | 626           |
| 差入保証金           | 6,001         |
| 繰延税金資産          | 970           |
| 貸倒引当金           | △19           |
| <b>資産合計</b>     | <b>29,219</b> |

| 科目              | 金額            |
|-----------------|---------------|
| <b>負債の部</b>     |               |
| <b>流動負債</b>     | <b>7,762</b>  |
| 買掛金             | 1,449         |
| 1年内返済予定の長期借入金   | 2,000         |
| リース債務           | 81            |
| 未払金             | 1,384         |
| 未払費用            | 2,032         |
| 未払法人税等          | 15            |
| 未払消費税等          | 429           |
| 前受金             | 260           |
| 預り金             | 109           |
| その他             | 0             |
| <b>固定負債</b>     | <b>11,397</b> |
| 長期借入金           | 10,232        |
| リース債務           | 205           |
| 資産除去債務          | 636           |
| その他             | 321           |
| <b>負債合計</b>     | <b>19,159</b> |
| <b>純資産の部</b>    |               |
| <b>株主資本</b>     | <b>10,030</b> |
| <b>資本金</b>      | <b>100</b>    |
| <b>利益剰余金</b>    | <b>10,286</b> |
| 利益準備金           | 32            |
| その他利益剰余金        | 10,253        |
| 繰越利益剰余金         | 10,253        |
| <b>自己株式</b>     | <b>△355</b>   |
| <b>評価・換算差額等</b> | <b>28</b>     |
| その他有価証券評価差額金    | 28            |
| <b>純資産合計</b>    | <b>10,059</b> |
| <b>負債純資産合計</b>  | <b>29,219</b> |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書（自2024年7月1日 至2025年6月30日）

(単位：百万円)

| 科目           | 金額  |        |
|--------------|-----|--------|
| 売上高          |     | 49,801 |
| 売上原価         |     | 33,192 |
| 売上総利益        |     | 16,609 |
| 販売費及び一般管理費   |     | 10,329 |
| 営業利益         |     | 6,280  |
| 営業外収益        |     |        |
| 違約金収入        | 45  |        |
| 助成金収入        | 8   |        |
| 受取賃貸料        | 9   |        |
| その他          | 38  | 101    |
| 営業外費用        |     |        |
| 支払利息         | 282 |        |
| 借入手数料        | 277 |        |
| その他          | 2   | 562    |
| 経常利益         |     | 5,819  |
| 特別利益         |     |        |
| 固定資産売却益      | 23  | 23     |
| 特別損失         |     |        |
| 固定資産除却損      | 2   |        |
| 減損損失         | 128 | 130    |
| 税引前当期純利益     |     | 5,712  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 15  |        |
| 法人税等調整額      | 454 | 470    |
| 当期純利益        |     | 5,242  |

(記載金額百万円未満を切り捨てて表示しております。)

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年8月19日

株式会社グリーンズ  
取締役会 御中

|                  |       |         |
|------------------|-------|---------|
| 仰星監査法人<br>名古屋事務所 |       |         |
| 指 定 社 員          | 公認会計士 | 小 出 修 平 |
| 業務執行社員           |       |         |
| 指 定 社 員          | 公認会計士 | 川 合 利 弥 |
| 業務執行社員           |       |         |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社グリーンズの2024年7月1日から2025年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グリーンズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年8月19日

株式会社グリーンズ  
取締役会 御中

仰星監査法人  
名古屋事務所  
指 定 社 員      公認会計士      小 出 修 平  
業務執行社員  
指 定 社 員      公認会計士      川 合 利 弥  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社グリーンズの2024年7月1日から2025年6月30日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年7月1日から2025年6月30日までの第62期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役、使用人等と意思疎通を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年8月20日

株式会社グリーンズ 監査等委員会

|           |         |
|-----------|---------|
| 監査等委員(常勤) | 松 井 清   |
| 監査等委員     | 土 田 繁   |
| 監査等委員     | 檜 山 洋 子 |

(注) 監査等委員 土田繁及び檜山洋子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

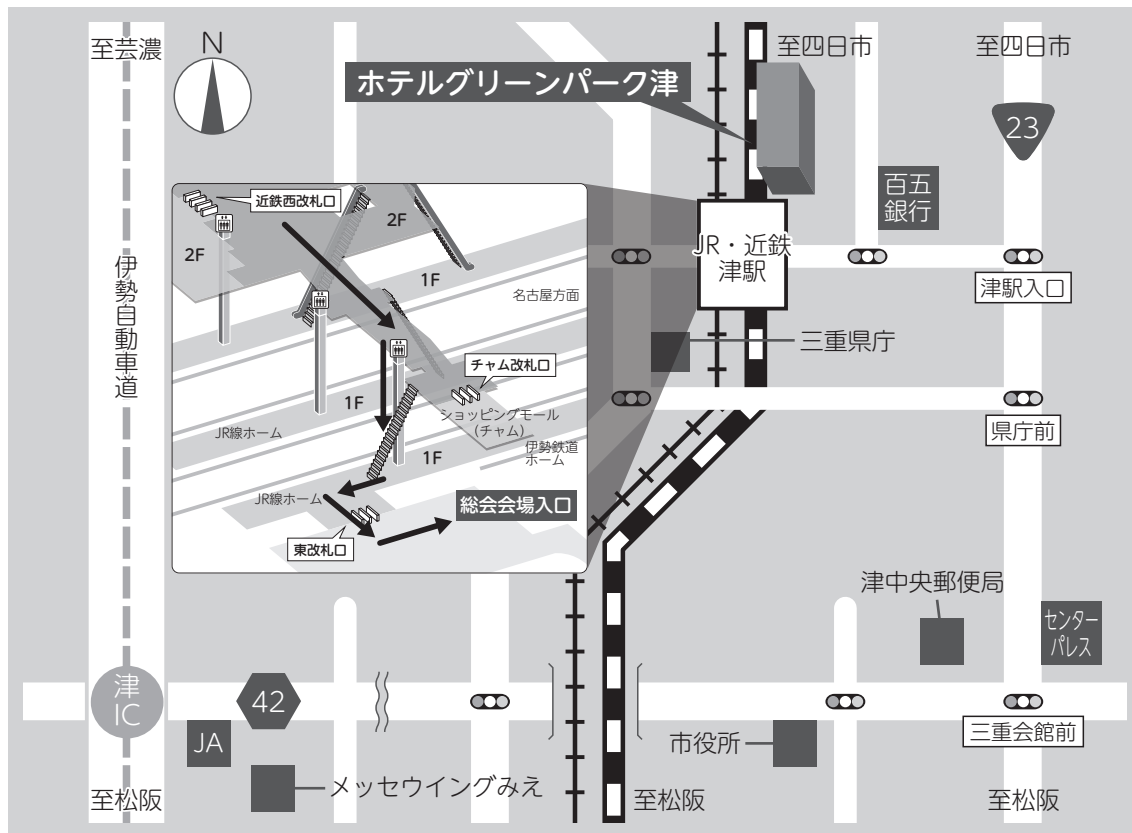
# 定時株主総会会場ご案内図

## 会場

ホテルグリーンパーク津 6階「伊勢の間」  
三重県津市羽所町700番地 TEL (059) 213-2111

## 交通

近 鉄 | 名古屋駅から特急で50分 | 津駅東改札口隣接  
大阪難波駅から特急で80分



■駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

■バリアフリールートをご利用の場合は、上記のとおり、「チャム改札口」手前のエレベーターにて1階へご移動後、東改札口より図の矢印に沿ってお越しください。

## NAVITIME

出発地から株主総会会場まで  
スマートフォンでご案内します。  
右図を読み取りください。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。